

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地						
東京栄養食糧専門学校		昭和51年6月1日	渡邊 智子	〒154-8544 東京都世田谷区池尻2-23-11 (電話) 03-3424-9113						
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地						
学校法人食糧学院		昭和28年7月10日	佐藤 浩	〒154-8544 東京都世田谷区池尻2-23-11 (電話) 03-3424-9111						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士					
衛生	栄養専門課程	栄養士科		平成16年文部科学省 告示第17号	-					
学科の目的	栄養士を志す者のために必要な知識及び技能を授け、職業及び実際生活に必要な能力を育成する。調理技術・献立作成技術の習得及び喫食者の心を理解できる豊かな人間性の習得を目的とする。									
認定年月日	平成27年2月25日									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習	実験				
2 年	昼間	1,725時間	840時間	90時間	540時間	225時間				
						30時間 単位時間				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数					
400人	195	3	9人	51人	60人					
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・100点をもって満点とし60点以上を合格とする。					
長期休み	■夏 季: 8月12日～9月26日 ■冬 季: 12月25日～1月13日			卒業・進級 条件	・卒業・進級認定会議で認定された生徒を卒業及び進級とする。					
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・担任制の他、少人数クラス編成や実習・実習・演習授業での少人数制グループワークを採用し円滑なコミュニケーションが図れる環境を整備 ・学生相談についてはカウンセラーチームを設けて専任カウンセラーによるカウンセリングを実施			課外活動	■課外活動の種類 ・産学コラボ、地域への食育活動の他、公開講座としてスキルアップアカデミー講座、長寿健康ベターエイジング研究所主催の各種セミナー、講演会等を定期的に実施 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に關する令和7年5月1日時点の情報)					
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和6年度卒業生) 直営病院、受託給食会社、子ども福祉関係、高齢者福祉関係、薬品・美容関係、学校、ホテル・レストラン、食品関連企業、スポーツ企業、公務員、他 ■就職指導内容 学生のニーズに合った就職先の開拓や、学生個人の適性を把握し、その適性に沿った就職先の斡旋により、多くの学生がその希望により栄養士・管理栄養士の資格を活かせる職域での就職を実現している。			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■資格・検定名 種 受験者数 合格者数 栄養士 ① 93人 栄養教諭二種免許 ① 10人 食育栄養インストラクター ③ 92人 54人 介護職員初任者研修 ③ 5人 5人 フードアナリスト4級 ③ 0人 0人 日本ハーブ検定 ③ 2人 2人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					
	■卒業者に占める就職者の割合 : 76.3 % ■その他 ・進学者数: 16人 うち 東京栄養食糧専門学校 管理栄養士科(内部編入)12人									
	(令和 6 年度卒業者に関する 令和7年5月1日 時点の情報)									
中途退学 の現状	■中途退学者 12 名 令和6年4月 1日時点において、在学者205名(令和6年4月 1日入学者を含む) 令和7年3月31時点において、在学者193名(令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ・経済的理由、進路変更、健康上の理由など ■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任による定期的な個人面談及びその後のフォローアップ、等			■中退率 5.9 %						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・特待生制度、資格取得者支援制度、キャリア支援制度、紹介者推薦制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ・前年度の給付実績者数: 13 名									
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ・実施機関名: 私立専門学校等評価研究機構									
当該学科の ホームページ URL	URL: https://www.dietitian.ac.jp									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
（1）大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聽講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「就職者の割合」について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事を就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません。就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。

（3）上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会から求められる栄養士・管理栄養士を視野に、本校では①喫食者の立場に立った献立作成技術の習得、②栄養士にとって必須である調理技術の習得、③喫食者の心を理解できる豊かな人間性の習得を教育目標に掲げ、在学中に身に付けた技能(素養)を職業人として実社会で実践できる力を養うことを教育の要としている。

これを実践するために教育課程編成委員会と連携して、高度な職業教育を通じて自立した職業人育成を目指せるような教育課程を編成する。「栄養と健康」関連業界における産業振興の方向性や新しく身に付けるべき知識やスキルに関し、実務に携わる専門家からの意見を随時取り入れることによって、教育課程に反映し改善していく。

また、栄養士科の給食実務実習Ⅱ(校外実習)、管理栄養士科の給食経営管理実習Ⅲ・臨床栄養学実習Ⅲ(隣地実習)を通じ連携する企業からの意見や、実務に関する知識・技術に関する情報を、教育課程編成委員会において活用し、実践的・専門的な教育課程となるように努める。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会の委員は、東京栄養食糧専門学校の校長、教務部長、および企業関係者等の外部役員で構成され、互いの意見を十分活かした、より良い教育課程の編成を協力して行うものとする。授業科目の開設や授業内容・方法等の教育課程編成にあたり、教育課程編成委員会での審議を通じ、より実践的かつ専門的な職業教育の実施に努めていく。

また、教育課程編成委員会は校長の下にあり、同委員会での審議内容は教職員会議に報告の後、校長が最終的に決定する。

なお、今年度の教育課程編成に関する意思決定は7月と1月にそれぞれ以下の通り行っている。

【7月】提案事項

- ①基礎教育支援について
- ②ホームページについて
- ③基本的なスキルについて
- ④実践教育について
- ⑤学外実習について
- ⑥卒業後のフォローについて
- ⑦学生募集について
- ⑧就職について

※現時点での教育課程の問題点や課題をピックアップし、企業関係者等の外部役員からの改善意見を集約し、後期に向けた改善方針を定める。

【1月】提案事項

- ①国家試験について
- ②学生募集について
- ③基礎学力について
- ④学外実習について
- ⑤モチベーションについて
- ⑥学力支援について
- ⑦環境について

※企業関係者等の外部役員より、業界における動向や新たに必要となる人材スキルを伺い、委員会で協議をし、次年度の教育課程編成の基本方針を決める。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 亜夕帆	千葉県立保健医療大学 健康科学部 栄養学科 講師	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	②
今井 幸子	富士産業(株) 栄養管理本部 常務執行役員	同上	③
鈴木 和子	株ケアフードサービス 事業本部 顧問	同上	③
篠島 良介	公益社団法人 日本メディカル給食協会 技能実習部	同上	①
渡邊 智子	東京栄養食糧専門学校 校長	同上	
金澤 敏文	東京栄養食糧専門学校 教育部 部長	同上	
船木 潤	学校法人 食糧学院 学院本部 総務統括部 部長	同上	
名倉 千恵子	東京栄養食糧専門学校 教育部 学生科 科長	同上	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年7月29日 16:00～17:50

第2回 令和7年1月28日 16:00～17:50

(5) 教育課程編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会において、それぞれ以下の提案・意見が挙がった。よって、これらを後期、或は次年度の教育課程の改善・工夫に活用することを組織として検討し推進することとした。

☆令和6年7月29日(月)【第1回教育課程編成委員会での提案・意見】

①職業実践教育を掲げているのであれば、学生に何を一番身につけさせたいのかを決めた方がよい。あれもこれも身につけさせたいというのは難しい。特色に絞った教育が望まれる。

→調理技術だけでは学生の需要に適合できないと考えている。例えばビジネス系、IT系などに舵を切ることも考える時期にきていく。

②家庭で食卓にでたことがない、食べたことが無いものが多い学生が増えている(中学生)。またそのうち半数は何らかのアレルギーを持っている。食事・匂のものの美味しさを知らないと、栄養指導・食事指導ができないので、まずは自分自身への食育が必要である。

→調理実習において科目間で調整し、できる限り多種の食材をレシピに使用するようにしている。アレルギーについてより学習したい学生には健康スイーツ研究科への進学を勧めている。

③一人の従業員の態度すべてが無に帰すこともある。相手へのおもいやりを持ち、相手にしっかり伝わるよう大きな声で話すだけで十分。言葉は相手に伝わらないと意味がない。間違ってもいいから大きな声で。声が小さいと相手が不安になる。

→大きな声を出すことを憚れる学生も多い中、個別最適な対応が望まれる。態度についていえば学外実習指導において社会的通念を教示している。

④人は教えられたとおりにしか人に教えることができないと思うので、接遇を向上させるのも重要である。

→キャリアガイダンス講座で対応する

⑤学外実習は栄養士・管理栄養士になる勉強ではなく、栄養学で学んでいることを生かす方法を学びに来ているから、社会勉強として実習に取り組むことが大切。

→学外実習指導で対応する

⑥再就職先が給食会社の場合、産業系なのか病院なのか分けて集計するとより参考になるのではないか。

→給食会社によっては、産業系も医療・福祉系も受託しており、本人から配属決定の報告がないとどちらか分からぬ場合があるが、出来る限り分けて集計したい。

⑦将来独立(起業)したいと考えている学生へ、方法やノウハウを教えてるとよいのでは。直営病院だけが全てではないという指導。病院と退院後の患者をつなぐコーディネーターも新たな栄養士の役割になるのではないか。

→独立(起業)の方法やノウハウの伝え方は、キャリア支援室と相談して進めたい。また、様々な選択肢は地道な経験の先にあることもしっかり伝えたい。

⑧健康スイーツ研究科の1年分授業料を会社負担して、社員に学びの機会をつくるのはどうか。

→学びなおして栄養士になり富士産業へはいった身として、企業へ学びの提案をするのはいいことではないか。企業向けに学校案内をするのは良いことだと思う。

→栄養とは全く異なる業種に1年間(健康スイーツ研究科)の学びの提案をするのも有益ではないか。

☆令和7年1月28日(火)【第2回教育課程編成委員会での提案・意見】

①栄養士・管理栄養士に興味を持っている人、栄養士・管理栄養士の免許を取得したいと思っている人はいるが、届けたい人に募集情報などが届いているのか。

→学校の良さをいかに広く伝えるかが、現在の課題となっている。

企業の良さを確認し、どのように伝えているかを見ていくことも必要である。

②学生募集のあり方の検討が必要なのではないか。

→子どもの絶対数が少ないので学生の奪い合いが起きている。

高校生だけでなく、主婦や既卒・社会人をターゲットにしたオープンキャンパスを開催している。

③企業との連携をより強化していくことは、社会全体でも求められている。現在の取り組み以外に何かできることはないのか。

→企業が受けたい内容の講義・研修(臨床やアレルギー対応の葉子など)を提供できるなら、対応していきたいと考えている。

④企業の求人と学生の意識が乖離している。今の若い人たちは自由な時間に自由に働き(フリーランスのよう)、休みも充実させたいと考えている。栄養士業務はやはり多いので、若い人たちの求めるものとは乖離している。子育て時期は在宅を希望する人も一定数いる。

→就職情報は一斉に発信するとともに、個別に希望を確認し、学生ひとりひとりに合った就職活動方法や就職先を紹介している。

⑤プライベートの充実が一番と考えている人に栄養士・管理栄養士の良さをどう理解してもらえるのか。

→入学時から、各授業やさまざまな機会で、栄養士・管理栄養士の活躍状況や、社会での存在意義や展望などを学生に伝えいくようにしている。

⑥コンプライアンスや働き方改革によって、マンパワーが足りない中で無理して働いている栄養士も多い。病院管理栄養士の求人が都内ででも人材が集まらない。SNS上で病院管理栄養士の労働環境が良くないという情報が錯綜していて、入学前からそういったことを見聞きしている学生もいると思われる。

→そのような学生もいるが、入学してくる学生たちは高い志を持つものが多い。就職先ありきで入学してくる傾向もあるが、卒業後の進路(就職先)が魅力的に思えるよう、伝えている。

⑦卒業後の進路(就職先)が魅力的に思えるようにするためにどうすべきか。

→実習にいくと現実を知り、働くことの大変さを知ることになる。しかし、それとともにキラキラして働いている先生たちに触れることで目指す先をイメージしやすくなる。そのために、実習前の指導を充実させている。

⑧AIを活用してはどうか。

→栄養士の実務の場では、AIを活用して献立作成するにしても、元データは人が入力する必要がある。AIは献立データを組み合わせることはできてもゼロから生み出すことはできない。教職員はそれを理解し、教育に導入していく方法について検討していきたい。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

長きにわたり本校の校外実習の受け入れ実績があり、他の栄養士養成施設の実習生を指導している施設を選定している。また施設の栄養士が実習生の指導を実施できる体制がとられている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習施設の実習責任者と事前打ち合わせを行い、実習内容、実習に参加するまでに学内で指導すべき事項及び実習の評価項目を確認する。

実習に向け「栄養士の実務及び今後の課題」について施設の管理栄養士が講義を行い、学生自身の意識を高める。

実習期間中は担当教員が各施設を訪問し、学生の実習状況、実習ノートの作成状況等について直接確認し、実習担当者と情報交換を行う。

実習後にはグループごとに定めた実習テーマに対し要旨をまとめ発表する。発表内容については事前に実習責任者が確認を行うことで質の向上につなげる。

実習修了時には実習責任者による実習ノートの批評欄または実習評価表の評価を踏まえ、担当教員が成績評価・単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
給食実務実習Ⅱ (校外実習)	対象者のニーズや給食条件、献立やサービス、栄養管理のあり方など給食を運営し管理していくために必要な事項について、実践の場である事業所、病院で学習する。	中央合同庁舎7号館、豊田通商㈱、明治安田生命、他 全36事業所 東京慈恵会医科大学附属病院、日本医科大学附属病院 他 全11施設
介護福祉演習	ボランティア活動や日常生活等々に活用できる基本的な知識を講義、演習、グループワーク等を通して習得する。	(株)ケアサービスひかり
インナービューティー 調理実習	真の美と健康を維持向上させるための食作りを学ぶ。	一般社団法人日本ビューティーフード協会
アラカルト食品開発実習	具体的な食品開発の事例を交えながら、食品開発者が持つべき多岐にわたる知識や技術を学ぶ。	日本醤油技術センター、キッコーマン国際食文化研究センター、明治屋、日東ベスト、日本パン技術研究所
キャリアデザイン講座	資格を生かせる職業に就くための準備や社会人としてのマナーから就職後のキャリアアップを含めて自身の将来像をイメージし、実現することを学習する。	(株)マイナビ、(株)コナカ キャリア形成サポートセンター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教育力の向上及び最新の情報や専門的な知識・技術を学ぶため、学会およびシンポジウム、関連団体が実施する様々な研修に参加することを推奨する。また、研究活動を奨励する。さらに、学内において、指導力向上のための研修を定期的に開催する。

これらの研修は、学期毎に「生徒による授業評価アンケート」を実施し、教育部長より個々の教員に対して結果を示しつつ、改善すべき点を指摘し、必要な研修を研修規程に基づいて受講すべく奨励している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 夏季教職員研修①

期間: 2024年9月18日 対象: 教職員

内容: 職員のマナー向上研修 ~上手な言い方・伝え方を身につけよう~

研修名: 夏季教職員研修②

期間: 2024年9月20日 対象: 教職員

内容: ピンチをチャンスにしよう

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 夏季教職員研修①

期間: 2025年8月27日 対象: 教職員

内容: 生成AIの現状と活用方法

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 夏季教職員研修②

期間: 2025年8月27日 対象: 教職員

内容: すべての行動は、思いやりの心で! わくわくできる職場を目指そう

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

東京栄養食糧専門学校における学校関係者評価は「専修学校におけるガイドライン」に則って行うことを基本方針とする。

・学校関係者評価は、評価という協働作業を通して、学校と学校関係者(高等学校、保護者、同窓生、企業、地域住民など)が互いに理解を深めることである。

・学校関係者評価は、学校と学校関係者が理解を深め合うためのコミュニケーション・ツールでもある。

・学校関係者評価は、学校関係者が学校と一緒にになって、生徒のことを考え、それぞれの立場・視点から意見を述べ議論し合い、より良い学校づくりに寄与することである。

☆学校評価の基本は自己評価であり、自己評価が学校関係者の目から見ても違和感なく受け入れられるかどうかについて委員から意見を頂き、自己評価の客観性・透明性を高めていきたい。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	運営方針・事業計画、運営組織等
(3)教育活動	教育方法・就職を視野に入れた総合教育等、資格取得の指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、国家試験の合格率等
(5)学生支援	中途退学への対応、学生相談、学校生活、保護者との連携
(6)教育環境	施設・設備等、校内美化
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、学納金
(8)財務	財務基盤、予算、収支計画、監査
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報の保護
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献など
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

①カリキュラムや・単位数について、将来構想はあるのか。

→将来構想について、就職先が求めているものから逆算し、教育課程編成委員会からの発案も含めてカリキュラムを見直し、時代背景にあった内容を検討している。

②教職員間の情報共有や伝達は十分にできているのか。

→年度当初に策定した事業計画・予算案に基づき、理事会や定例会議(学院運営会議、本校運営会議・教職員会議等)で学校運営の進捗状況、課題等を提起、報告し、教職員全体会が把握できるようにしている。教職員間のコミュニケーション手段としてインフラの整備が進んでいく。今後、更なる情報の共有化・事務処理の効率化を進めていく。

③業界の人手不足が感じられるが、逆にチャンスととらえて、栄養に関わる職種に就いて欲しい。

→入学者のうち社会人は臨床系を志す割合が高いが、新卒は漠然とした考え方で入学している傾向が高い。実際の現場に触れる機会が2年の学外実習までないので、ギャップが大きくて気持ちも学びも追いつかずリタイアに繋がることも少なからずある。入学前や1年次に、実際の具体的な業務に触れる機会が設けるよう検討が必要である。

④栄養学に興味があり、それを学びたいという思いだけで入学してきた身として、楽しく興味を持って学ぶことができれば自然と進路が決まっていくのではないか。漠然と入学した学生に対して、将来の仕事が楽しそうと思える授業や取り組みがあると良いのではないか。

→管理栄養士よりも栄養士、中でも技術力・即戦力のある経験ある栄養士は病棟と厨房をつなぐ役割を求められている。病棟と厨房をつなぐには献立作成能力がポイントになっている。患者様の栄養管理は管理栄養士が担い調理は調理師が担う中、病棟からの要望に応じて調理師に指示を出しつつ現場を見るにはと、献立作成(献立管理・食材管理)経験がものをいう。授業でも献立作成に力を入れている。

⑤発達障害を含め、多様化する学生への支援は行っているのか。

→発達障害についての知識を深めるための研修を実施している。また、小・中・高校でどのような教育を経て本校に入学してくるのかを事前に知る研修も実施している。

⑥給食受託会社の就職率が高いが、離職率も高いといわれている。要因は何か。

→学校によっては「とりあえず受託会社を」と指導しているところもあるが、本校では学生の意思を尊重している。受託会社を希望する学生の特徴としては、早く内定をもらって国家試験に集中したい、調理を経験しておいた方が良いと考えている者が多い。直営病院を目指していく上手くいかなかつた場合、諦めるのではなく、受託会社で研鑽を積み、数年後に転職すれば良い』とアドバイスしている。離職には前向きの転職も含まれると考えられる。

⑦就職して短期間で転職の相談に来る卒業生はいるのか。卒業生への支援については何かしているのか。

→企業からも卒業生向けの求人情報がくるので、転職活動のために学校に来た卒業生に紹介している。栄養士業界は女性が多く、中堅世代は産休・育休も多く、非常勤採用を行っている。非常勤でも勉強になるので勤めて欲しい。相談に来てくれればアドバイスや他社の紹介もできる。自身の問題ではなく職場環境が要因となっている場合もあるので、一人で抱え込まないように伝えていくようにしている。

⑧施設設備・教育環境は改善できているのか。

→常に充実した施設設備・環境のもと、最高水準の職業実践教育を授け学生の想い・夢・希望を叶えていきたい。校舎の老朽化は否めないが、各校舎の耐震工事と外観リニューアル、80周年記念事業での校舎内装等のリニューアルにより、明るいキャンパスを実現している。防災訓練を年2回実施し、防災に対する心構えや体制の整備を行っている。学生ホールのPCを私学共済の援助を用いて次年度新しくする予定。校舎の修繕やエアコンの更新を随時行っている。

⑨大学に合格できず悩んでいた時に専門学校を教えてもらったが、早くに教えて欲しかったと感じた。今の高校の先生も専門学校のことに詳しい。

→④高校の家庭科教員対象の講習を開催しているが、中学の先生からつながりを作りて栄養士(学校)のことを普及する活動をしなければならないのではと思っている。

⑩「自己点検・自己評価結果の公開に関する方針の確立」の進捗状況がやや足りないのはどういった理由からなのか。

→①授業評価アンケートの回答率が低いことによる。マークシート実施時の回答率はほぼ100%だったが、結果はほぼ3(普通)だった。時間をかけて回答してもらうためteams上の回答にした結果、回答率が低くなかった。紙ベースは時間・手間・費用がかかるので、授業担当教員が責任をもって授業内で実施するなど回答率向上に向け検討中。

⑪地域貢献や・社会活動はできているのか。

→教職員は、本校の教育資源を社会貢献や地域貢献に活用できるよう自覚を持って行動している。毎年開催する「食糧祭」で売上金の一部を世田谷区福祉協議会に寄付し、子ども食堂の運営の一助としている。さらに手作りの菓子やパンなどを作り、定期的(1回/週)に販売する「池尻マルシェ」も好評である。公開講座としてスキルアップアカデミー講座、長寿健康ベターエイジング研究所主催の各種セミナー、講演会等を定期的に実施している。引き続き「食と健康」の情報発信源として社会から高い評価が得られるよう、より一層の努力を継続していきたい。社会貢献活動を通じて地域の方の健康増進と健康寿命延伸の一翼を担っていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
土屋 勇人	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 栄養管理部 栄養管理室 栄養管理室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	関係団体
大木 いづみ	慶應義塾大学病院 食養管理室 室長代理	同上	有識者
川島 孝子	シダックスフードサービス株式会社 メディカル事業本部 部長	同上	企業等
深谷 朋世	株式会社宮本薬局 執行役員 社長室 室長	同上	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.dietitian.ac.jp>

公表時期:令和7年10月末日(予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年度より学校教育法第133条、第134条第2項において準用する第42条、及び同法施行規則第189条、第190条において準用する第66条、第68条により、学校自己評価の実施・公表を行うことが義務づけられた。これに伴い本校では、私立専門学校等評価研究機構の第三者評価事業が作成した自己点検ブック(私立専門学校等の自己点検・自己評価専門学校等評価基準Ver.2.0)に基づき、職業実践専門課程における教育水準の更なる向上に努めるべく、毎年、学校自己評価委員会と教職員が連携し教育活動やその他の学校運営の状況を自己点検・自己評価し、その結果を報告書にまとめ公表することにしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	沿革、基本情報など
(2)各学科等の教育	基本情報(入学者に対する受け入れ方針、入学者数、在学者数、卒業者数など)、年間スケジュール、授業内容、取得可能な資格、卒業後の進路など
(3)教職員	教職員数、教員の専門性等
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援の状況など
(5)様々な教育活動・教育環境	年間行事・イベント・キャンパスライフ・課外活動など
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組みなど
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度、学費サポートなど
(8)学校の財務	財務状況
(9)学校評価	自己点検・自己評価。学校関係者評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.dietitian.ac.jp>

公表時期:令和7年10月末日(予定)

授業科目等の概要

（栄養専門課程栄養士科）令和6年度			授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
○		心理学	自己理解を深めるための心理、人の行動心理を探求するための基礎知識を身に付けることを目標としている。自己と他者のモチベーションを上げ健康を維持・増進するための「栄養心理学」を学ぶ。	1後	30	2	○		○			○	
○		社会学	栄養士の仕事は人々の生命・生活・人生に関わる部分がある。社会や人間の生活について考え、現代の日本社会の仕組みや、国際社会への理解を深めることを目的とする。	1後	30	2	○		○			○	
○		化学	栄養士・管理栄養士のコアカリキュラム「栄養学」や「食品学」を理解するための基礎知識を身につける。身の周りで起こる現象について化学的なものの見方ができるようになることを目標とする。	1前	30	2	○		○		○		
○		栄養情報処理演習	情報の扱い方を学び、栄養情報などを有効的に見せられるコンテンツ文書、プレゼン資料等を企画及び作成・更新出来るようになる。	1前	60	2		○	○	○	○	○	
○		英語	グローバルな社会において、英語は基本のコミュニケーションツールとして現在使われています。栄養士として知っておくべき会話表現、料理・食材・栄養学に関する単語を学ぶ。	1前	30	2	○		○		○		
○		健康スポーツ理論	自己状況に応じた健康観のイメージ、運動発現に対する各器官の働きの説明、生活習慣病予防への運動の影響の説明、各トレーニング法の目的・特徴の説明、等ができることを目標とする。	1前	30	2	○		○			○	
○		健康スポーツ実技	データから問題点抽出、目標設定、目標達成に必要なトレーニング選択、トレーニングの目的・注意点を理解し実践、目的に合った運動習慣の継続実行、等ができる知識とスキルを習得する。	1後	30	1			○	○		○	
○		社会福祉論	少子高齢化、経済格差、人間関係の希薄化などの課題を抱える日本社会で、社会福祉は他人事でない。社会福祉の理解と関心を高め、仕事の選択・実践、生活に生かせる学びを目指す。	1前	30	2	○		○			○	
○		公衆衛生学	公衆衛生がなぜ重要な理解を深めるために我が国の現状を把握し、予防医学の進め方についての知識、実際の生活習慣での問題点や対策について、疾病・ライフステージごとに理解を深める。	1後	30	2	○		○		○		
合計			科目				単位時間(単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1学年の学期区分		期	
1学期の授業期間		週	

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(栄養専門課程栄養士科) 令和6年度			授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携				
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	校内	校外	専任	兼任					
○			解剖生理学Ⅰ・Ⅱ		1 通	60	4	○		○		○					
○			解剖生理学実験		2 前	45	1		○	○	○	○					
○			運動生理学		2 後	30	2	○		○	○						
○			生化学		2 前	30	2	○		○		○					
○			生化学実験		2 後	45	1		○	○		○					
○			食品学Ⅰ・Ⅱ (食品加工学含)		1 通	60	4	○		○	○						
○			食品学実験Ⅰ・Ⅱ (食品加工学実習含)		1 通	90	2		○	○	○						
○			食品衛生学		1 後	30	2	○		○	○						
○			食品衛生学実験		2 前	45	1		○	○	○						
合計			科目				単位時間() 単位)										
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
								1学年の学期区分		期							
								1学期の授業期間		週							

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

（栄養専門課程栄養士科）令和6年度			授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
○			食生活と環境	食の専門家となるために必要な知識を学び、食生活の問題について総合的に考える力を養う。卒業後に、栄養士として給食の運営や食育活動に活用できる力を身につける。	1 前	30	2	○		○	○		
○			栄養学総論	ヒトは必要な栄養素を体内に取り込む。その摂取の方法は健康状態に密接に関係してくる。授業では食物の中の栄養素のはたらきを学習し、栄養素の消化・吸収、代謝の仕組みを学ぶ。	1 前	30	2	○		○	○		
○			栄養学各論	人間の一生には各年代で健康の状態や各時期の生理学的特徴がある。人のライフステージごとの生理的特徴や健康の維持・増進、疾病予防のための望ましい栄養摂取のあり方を学ぶ。	1 後	30	2	○		○	○		
○			栄養学実習	ライフステージに合わせた栄養と食事を理解する。また、それに合わせた食事や献立を作成、調理法の選択ができるようになることを目的とする。	2 後	45	1		○	○	○	○	
○			臨床栄養学	適切な栄養管理は、治療の一助となり、合併症の予防・抑制に有効とされている。個々の栄養状態を正確に把握、評価判定し、それに基づいた適切な栄養管理を行なうことを目的とする。	2 前	30	2	○		○	○		
○			臨床栄養学実習	病態に即した栄養管理を行うための食事療法の実践を習得する。	2 前	45	1		○	○		○	
○			公衆栄養学	地域で生活している様々な人々のより良い健康づくりを栄養面から支援するための理論と実践を理解する。	2 後	30	2	○		○	○		
○			栄養指導論総論	栄養士のあり方や役割および栄養士が活動していくうえで必要とされる基本的な知識を学び、栄養指導の方法について習得することを目標とする。	1 後	30	2	○		○	○		
○			栄養指導論各論	人間の一生をステージ別に区分し、そのステージごとの身体的・精神的・社会的特徴をとらえ、栄養と食生活の問題点を明らかにして栄養指導の方法を習得する。	2 前	30	2	○		○	○		
合計							科目		単位時間()		単位		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1学年の学期区分		期	
1学期の授業期間		週	

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(栄養専門課程栄養士科) 令和6年度			授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
○			栄養指導論実習	2後	45	1			○	○	○		
○			給食計画実務論	1後	30	2	○			○	○		
○			給食実務実習Ⅰ	2前	90	2			○	○	○	○	
○			給食実務実習Ⅱ（校外実習）	2前	90	2			○	○	○	○	
○			校外実習指導	2前	30	2	○			○	○	○	
○			調理学	1前	30	2	○			○	○		
○			基礎調理学実習Ⅰ・Ⅱ	1通	90	2			○	○	○	○	
○			応用調理学実習Ⅰ・Ⅱ	2通	90	2			○	○	○	○	
○			キャリアデザイン講座	1後	30	2	○			○	○	○	
合計			科目			単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	期
		1学期の授業期間	週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

（栄養専門課程栄養士科）令和6年度			授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携						
必修	選択必修	自由選択	授業科目名				講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任						
	○	スポーツ栄養学	運動を行う者の状況に合わせた給与栄養目標量を、根拠を持って設定できるようになる。	2後	30	2	○			○	○								
	○	健康管理概論	健康管理とは何かを多面的にとらえる力を養う。またそのために何をどのようにしたら良いか具体的に説明できる能力を身に着ける。	2後	30	2	○			○		○							
	○	ライフステージとスポーツ	ライフステージごとの身体的・心理的特徴や生活課題を理解する。また、社会環境などの様々な要因が影響している背景を踏まえ、運動やスポーツの果たす役割について説明できるようになる。	2後	30	2	○			○		○							
	○	ウェイトコントロール演習	減量・増量時の栄養管理を科学的根拠に基づき実践的に学ぶ。適切な栄養指導やプランニング能力を習得し、対象者に応じた実践的なアプローチができるることを目指す。	2前	30	1		○	○			○							
	○	アスリートの栄養管理実習	スポーツ栄養の基本を学びながら、実際に現場で必要となる栄養・食事計画と献立作成を行い、試作・評価を通して実用的な知識の習得を目指す。	2後	45	1		○	○			○							
	○	病理学	疾病の成り立ちを理解し、栄養士として疾病の予防・管理に寄与することを目標とする。	2後	30	2	○			○		○							
	○	医療・介護福祉概論	介護を必要とする人の尊厳の保持や自立支援など介護を行う上での基本的な考え方、介護を取り巻く状況や介護福祉サービスの確立など社会的対応について理解できることを目指す。	2後	30	2	○			○		○							
	○	チーム医療概論	医療従事者として、チーム医療に必要な知識を理解し、医療従事者間の連携や協働の中での各職種の役割や機能について理解する	2後	30	2	○			○		○							
	○	介護福祉演習	介護福祉に関連する基礎的知識の理解、習得を目指すとともに、対人援助識としての資質向上を目指す。	2後	30	1		○		○		○	○						
合計			科目			単位時間() 単位													
卒業要件及び履修方法									授業期間等										
									1学年の学期区分	期									
									1学期の授業期間	週									

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(栄養専門課程栄養士科) 令和6年度			授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携						
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	校内	校外	専任	兼任							
	○	食事介助実習	おもに高齢期の食支援が必要な方を対象に、対象者がおいしく安全に食べられる食事を、適切な栄養素を適切な量の適切な食形態の食品や料理として提供できる技術の習得を目指す。	2後	45	1		○	○			○							
	○	子どもの発育・発達学	こども期の各発達段階における成長発達の特徴と健康問題について理解し、子どもの健康生活を支えるための支援の必要性について考えることができる。	2後	30	2	○		○			○							
	○	食物アレルギー概論	免疫学の基本的な仕組みや食物アレルギーの発症機序を学び、食物アレルギーに対する正しい知識と対処法をきちんと身につけることを到達目標とする。	2後	30	2	○		○			○							
	○	食育実践論	栄養士養成課程の学びを生かした食育の展開について考え、自分で食育のイベントが企画・実践できることを目標に授業を展開する。	2後	30	2	○		○			○							
	○	デザイン色彩演習	子どもを取り巻く食環境の今日的課題をとらえ、理論と実例とを関連づけ理解する。さらに、これらを踏まえ、実際に食環境デザインの企画・立案を作成し検討することで、理解が深まるようする。	2後	30	1		○	○			○							
	○	子どもの食物アレルギー実習	子どものアレルギーに関する基礎知識を習得し、実際に対応・サポートする方法を学び、子どものアレルギーの理解と、現場での適切な対処法の提案ができるることを目標とする。	2後	45	1		○	○			○							
	○	美容と健康	肌によい食べ物、健康的な体を作るための食事法を学び普段の食生活に生かせるようになることを目標とする。	2後	30	2	○		○			○	○						
	○	中医薬膳論	薬膳は健康維持・体質改善・疾病予防・治療回復促進・老化防止目的で東洋医学理論に基づき食材・生薬の性質・作用を活かす食事で、季節・土地柄・体質に応じて自然とともに生きる術を学ぶ。	2後	30	2	○		○			○							
	○	サプリメント論	利用者が増えているサプリメント・健康食品について、制度の法的位置付け、意義とリスク、情報収集の方法、利用者にアドバイスする際のポイントなどを学ぶ。	2前	30	2	○		○			○							
合計			科目			単位時間() 単位													
卒業要件及び履修方法									授業期間等										
									1学年の学期区分	期									
									1学期の授業期間	週									

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

（栄養専門課程栄養士科）令和6年度			授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	校内	校外	専任	兼任	
	○	スキンケア・食品化粧品演習	「美容」と「健康」は人種や年齢、性別を問わず、永遠のテーマである。スキンケア、食品化粧品の理論と実習を通じて、美容と健康のための基礎知識を楽しく学ぶ事を目標とする。	2後	30	1	○	○	○		○		
	○	インナービューティー調理実習	真の美と健康を維持向上させるための食事として、ヴェーガン・グルテンフリー・アレルギー対応・発酵食の基礎調理・製菓を学び今後に生かせるようになることを目標とする。	2後	45	1		○	○		○	○	
	○	食品成分機能概論	栄養士、管理栄養士として科学的根拠に基づく「疾病予防や健康維持に着目されている食品成分について理解する。それらの食品成分と関連の深い保健機能食品とその制度について理解する。	2後	30	2	○		○		○		
	○	食品システム論	この授業では食品の生産から流通、安全性等を学び、食料食品システムの機能と課題を理解することを目標とする。	2前	30	2	○		○		○		
	○	フードビジネス論	フードサービスの意義、目的、役割等を様々な角度から学習し、グループワークで商品開発案や店舗事業所の運営改善等を実践する能力を磨き社会に貢献できる人材を目指す。	2後	30	2	○		○		○		
	○	メニュープランニング演習	メニュープランニングの目的と意義を理解する。独自の新メニューを開発するための基礎を学びながら実際に作成できる力をつける。	2後	30	1	○	○	○		○	○	
	○	アラカルト食品開発実習	食品開発・食品に関する内容について、様々な分野の教員から学び、各分野による食品開発に関する知識と技術についての理解を深めることを目標とする。	2後	45	1		○	○		○	○	
合計			41科目（選択科目5科目を含む）						1,725単位時間（77単位）				

卒業要件及び履修方法

・規程の単位・時間数の取得者で、卒業査定会議にて認定された生徒を卒業とする。履修は、授業科目の必修・選択必修により配当年次・学期に履修する。

授業期間等

1学年の学期区分	2期
1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。